

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902009		
法人名	有限会社 和の里		
事業所名	グループホーム和の里 ユニットA		
所在地	旭川市神楽岡12条3丁目1番16号		
自己評価作成日	平成29年11月1日	評価結果市町村受理日	平成29年12月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
 基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JisyvsvoCd=0172902009-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジエント株式会社		
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内		
訪問調査日	平成29年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者さまたちは手作りの料理を楽しみにしている。材料も新鮮なものや季節の物、その時のイベントにあったものを取り入れ、職員も一緒にテーブルに座り、食べている。当ホームはJR神楽岡駅やバス停から徒歩3分ほどの住宅街に立地している。雪がとけると利用者さまは隣接した菜園での畑作り(収穫)や花作り、散歩をしながら地域住人とのあいさつや会話をされ交流している。また、春の消防訓練には地域住人にも参加いただきご協力いただいている。近隣にコンビニができ、欲しい物ができた場合は職員と一緒に買い物に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR神楽岡駅と国道沿いの交通の利便性に優れた閑静な住宅街の中に平成17年2月開設の木造2階建て2ユニット(定員:15名)のグループホームです。
 地域の一人暮らしの高齢者などが心配事や町内の中で老後をいかに楽しく過ごすか又災害時などに助け合う等を目的として地域で「むぎの会」を設立して運営を協働したり、神楽地区大運動会への参加や協力、事業所主催の「和の里まつり」の準備に婦人部の協力を得るなど地域の人々との協力・連携に取り組んでいる。
 季節に合わせた食事や誕生会、クリスマス会や敬老会には職員手作りのケーキやお寿司など、食事が楽しみなものになるような支援をしている。また、一人ひとりのその日の希望に沿って、散歩や買い物ツアー、レストランでの外食など戸外に出かけられるよう支援に努め、冬まつりや東神楽公園見物、西神楽公園での花見や道の駅での食事会など普段は行けないような場所でも、出かけられるようにしている。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やリビング、休憩室に理念や家訓を掲げ、日々確認や振り返りを行っている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念、家訓を掲げ、職員会議や日々のミーティングで話し合い、その理念を共有して実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加、町内会の方を招いての和の里まつり、クリスマス会、避難訓練・緊急連絡網にも町内会の方を組み合わせている。和の里まつりでは町内の女性部長さんの踊りグループと一緒に踊っている。また、地域の他施設の利用者さまにも参加していただき、他施設のお祭りにも参加している。地区の運動会に利用者様、職員が参加している。ご家族に許可を頂き和の里たよりを回覧板で回しホームの様子を知っていただいている。ウエスなどのお願いをしている。町内のひとり暮らしの会に講師として参加したり、場所を提供している。	地域の一人暮らしの高齢者などが心配事や町内の中で老後をいかに楽しく過ごすか又災害時などに助け合う等を目的として地域で「むぎの会」を設立して運営を協働したり、神楽地区大運動会への参加や協力、事業所主催の「和の里まつり」の準備に婦人部の協力を得るなど地域の人々との協力・連携に取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住人の方にホーム内の行事に参加していただき関わっていただく事で認知症の方の理解・支援方法を伝えられる場を設けている。運営推進会議で要望のあった認知症サポーター養成講座を開催した。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には町内の方、コンビニ店長や地域包括支援センターの職員、家族、職員が参加し2か月に1回行っており、現状の報告、行事報告、地域の方に参加していただく避難訓練や和の里まつり、地域とのかかわりなどの話し合いを行い、意見をいただいている。またヒヤリハット集計報告や外部評価の報告、評価への取組状況なども報告している。地域の方の意見を取り入れ日々取組を行っている。	定期的に運営推進会議を開催して、事業所の取組状況や日常生活の様子、事故防止対策等の具体的内容について話し合い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも地域包括支援センターの職員に参加していただき、意見をいただいている。また、地域包括支援センター主催のケアマネ交流会や研修会に参加し、意見をいただくなど連携を図っている。	市担当者及び包括支援センターとは、日常業務を通じて情報交換を行い助言等を得ながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について会議の中で取り上げ職員1人1人が理解を深めている。	指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を身体拘束廃止や高齢者虐待防止等の外部研修会参加や内部研修会の開催で正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修、テレビニュース等での虐待についての話等を行い虐待のない介護を心がけている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見制度などの外部研修に参加し、必要時に対応できるような支援体制をとっている。また、その都度報告会を行っており職員の理解は深まっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際はご利用者さまやご家族さまの不安や疑問点などを尋ね、十分な説明を行い、理解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に利用者さまや家族から意見を聴いたり、ご意見箱を玄関に設置したり、運営推進会議への参加呼びかけなどご利用者さまやご家族さまからの意見を反映している。	家族等が意見・苦情等を言い表せるように意見箱の設置や第三者機関への連絡方法など明示してその機会を設け、そこでの意見を運営に反映できるように取り組んでいる。また、家族会の開催で意見交換できる機会を設けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や日々のミーティングなどで意見や提案を聴く機会を設け、意見統一し、ご利用者さまのケアや運営に反映できるようにしている。また、普段の日常業務、申し送り等、その都度気付いた時点で意見交換、報告を受け、反映している。	職員会議やミーティングを通じて、意見や要望等を話し合う機会を設け、そこでの意見や提案を運営に反映できるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績職務状況を把握し、各自が向上心を持って働ける環境作りに日々配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部研修の機会を設け、外部研修に関しては会議で報告会を設け、参加者はレポートによる報告を行い、別ファイルを設け参加できなかった職員が参照できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	合同研修会、各施設での行事などに参加し、活動機会を通し、サービス向上となるよう取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者さまの状況、身体、精神、家庭、環境、要望などアセスメント作成のため、聴取を行っている。また、環境の変化に対する心身の影響に配慮し、会話での傾聴、表情やしぐさなどからも読み取り、家族からの情報も活用するなど関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の開始前においても訪問時や電話などでホームと家族の情報交換を行い、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者さまやご家族の要望を聞きながらサービスの提供または変更を行っている。必要時は地域包括支援センターや医療機関、福祉施設、ケアマネージャーとの連携を図り、現状を把握し幅広いサービス利用が検討できるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段の生活により訴えを聞いたり、傾聴をし、自己決定できるように努め、表情や行動より読み取り自信回復、生きがいに繋がるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時や電話・メールで日々の生活状況などを報告し、情報交換を行っている。また、和の里たよりで1カ月の状況報告(個人個人)などで報告し、本人を支える関係づくりができるよう信頼関係に努めている。ご家族来訪時、要望や困っている事(心配事)等を聞くように努め、日々の介護に活用している		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時に慣れずんだ地域を通り、その方の思い出を聞いたり、家族には電話・手紙等で状況報告を行い、正月や盆にはご家族さまの協力により自宅に帰宅したり、外出、外泊されるなど関係が途切れないように支援に努めている。	神楽地区大運動会や地域のお祭り参加、行きつけのお店での買い物や道の駅での外食、花見や旭川空港へのドライブなどで馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者さま同士の関係を把握し、日々の精神状況に合わせスタッフが間に入り意見や訴えを傾聴している。和の里体操への参加により利用者さま同士の顔あわせやうまく会話が伝えられない利用者様の間にスタッフが入り声をかけることにより交流を深め、お互いが支え合える様支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても適切な情報提供をし、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者さまの思いや訴えを傾聴し、話し合い、家族への報告や要望を取りいれ対応している。また、訴えが難しいときははその方の表情や行動、しぐさから読み取り、スタッフ間で話し合いを行っている。	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向を家族からの情報や日常の会話の中、生活歴から把握し、職員間で情報を共有して、本人本位に検討している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前より生活歴等を把握するよう努め、また、日々の会話や様子からも生活歴の把握、家族からの情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のできることできない事の状態把握している。また、日々職員同士の情報交換や会議等で情報共有を行っている。状況に変化があった時点で申し送り時、スタッフ間で意見交換し統一ケアに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活を見て利用者さまを理解し、担当職員が計画作成者と話し合いアセスメント、評価を行っている。再度、会議で全職員で話し合い、共有している。	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人・家族の意見や要望、医師・看護師からの助言、カンファレンスやモニタリングを通じて職員の意見を反映し、現状に即した介護計画を作成している。また、状態変化時には、都度見直しを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録をもとに職員間で気付いた事の情報交換を日々行い、定期的にカンファレンス報告を行い、介護支援の統一につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに合わせて情報の提供(ご利用者さまやご家族さまの状況に応じた通院介助や早期退院に向けての支援など)や提示を行っておりグループホームの持つ特性と柔軟性を活かした支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会行事への参加、地域資源の協働、他施設との交流し、2か月に1回の運営推進会議には町内会長や女性部長、民生委員や地域包括支援センターの職員が参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診や訪問診療時には、ご利用者さまが病状の説明を伝える事のできる環境作りを行っている。家族対応時には医療機関への症状や情報を書面で提供し、情報の共有を行っている。	往診や訪問診療の利用、通院支援や日常の健康管理等で適切な医療を受けられるようにしている。また、本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調、行動、精神状況、日々の様子などを看護師に報告し、健康管理が実施されている。また、状況によっては訪問診療看護師や訪問看護師との医療連携体制が整っており健康管理や相談ができるようになっている。体調変化時は電話で報告し指示を仰いでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院看護師やホームのケアマネ、職員間の情報交換を行い、入院中のご利用者さまの状況を早めに把握し早期退院に向けて話し合いを行い、退院後の生活に支障が出ないよう、現状にあった準備を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における(看取り)指針について職員間や家族会・運営推進会議でも話し合いの場を設け、指針の見直しを行っている。また、ご家族さまや医療機関の連携し、情報交換・共有に努め、十分に話し合いを行い取り組んでいる。家族の方へ協力要請についての説明も行っている。	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合い、事業所ができることを十分に説明しながら指針を職員間に周知して、ターミナルケアを実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については消防署の方の協力を得て心臓マッサージの仕方やAEDの使い方を教えていただき、初期対応に関して意識付けを行っている。また、緊急時マニュアルを設置し、理解を深めたり、その方の既往歴や薬の内容、病状に合わせた緊急対応方法を記録にはさみ、普段から目の届く場所に設置している。ベッド上での心臓マッサージに使えるよう包帯で保護した木の板を用意している。包括圏域GH合同で救急蘇生についての研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の備蓄の準備を行っている。年2回、避難訓練を実施しており、うち1回は町内会の方に参加していただいている。消火器訓練等も町内会と一緒にしている。また、地区GHと相互協定を結んでいる。	消防署の協力を得て年2回の火災避難訓練や消火訓練に町内会や家族等が参加している。また、緊急時に周辺住民の協力が得られるように広報用のスピーカーの設置や食料の備蓄もしている。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	場面に応じ、プライドが損なわない様に配慮している。プライバシーにも配慮し状況によりインシヤルで伝達している。また、尊厳を意識した言葉使いを心がけている。	内部研修会の開催やミーティング等で一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないように職員間に周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の場面で常にご利用者さまの訴えを聞くようにしている。また、訴えが難しい方には表情やしぐさ等から前後の行動からも読み取り対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々の希望要望をできるだけ取り入れ、尊重し支援を行うようにしている。近隣のコンビニに本人の欲しい物を買に行き、気分転換を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度訪問理美容を利用している方が多い。個々の身体機能、認知レベルに合わせて、自ら行っていたり、スタッフと一緒にいたり、支援をしている。毎朝、整容の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々にあった器の提供、食材形態の工夫。利用者さまの好きなものを理解し、食事担当スタッフ相談し、なるべく提供できるようにしている。	季節に合わせた食事の提供に努め、一人ひとりの力や生活歴に合わせて、職員と一緒に料理の準備、後片付け等をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量の記録をしている。水分量の少ない方には好みの水分を提供するよう心がけたり、スタッフ間で水分量を把握するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の個々の状況に合わせて声かけ、一部または全介助を行っている。その都度、義歯ブラシにて洗浄、口腔スポンジ使用したりしている。就寝前に義歯洗浄剤を使用し清潔を保持している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況表を作成し、排泄パターンも把握するようにしている。また、その情報をもとにトイレ誘導を行ったり表情や落ち着かない状況や動きを見て、誘導している。個々にあわせ、支援を行っている。	一人ひとりの力や排泄パターンを排泄状況表で把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を記録、排便回数、便の状況や服薬状況の把握に努めている。また牛乳、コーヒーの提供、腹部マッサージ、運動の声かけ、食材の検討も行っている。必要に応じて医師に相談の上、頓服を提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴を支援しているがその日の体調や拒否があった場合には入浴日の変更や入浴順番を配慮している。また、体調により入浴できない時は身体清拭やドライシャンプーを使った洗髪、足浴等を行っている。	入浴拒否の強い本人にも柔軟な支援をしている。また、週2回を目安に一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に応じた支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々にあわせ、生活暦等を理解し照明調整をしたり、居室の室温や加湿器の調整をし、気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療薬説明書または個人状況報告や職員連絡ノートで報告、日々の申し送りでも報告し把握できるようにしている。用量については間違えないよう朝昼夕就をケースをわけうち蓋に個々の錠剤数を記載し、薬杯ケースにも錠剤数を貼って確認できるようにしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や利用者さまの力を生かした役割が持てるよう、本人の気持ちを尊重し新聞たみやタオル干し・タオルたたみ等をしていただいている。歌やニュースが好きな利用者さまにはてれびを		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や声かけで散歩や近隣のコンビニで買い物をしている。年間行事の中で外出や外食計画を立てている。または家族の協力で外出を願っている。	一人ひとりのその日の希望に沿って、散歩や買い物ツアー、レストランでの外食など戸外に出かけられるよう支援に努め、冬まつりや東神楽公園見物、西神楽公園での花見や道の駅での食事会など普段は行けないような場所でも、出かけられるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理している方に関しては個々に保管しており買い物へ行く際には見守りで支払いを行っている。近隣コンビニへのお買い物ツアーでは好きなもの選んでもらったり、自分で選ぶのが困難な場合はこちら側より提示し、選んでいただくよう工夫をしている。家族会で決められた金額の中でお買い物していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者さまの希望または状況により職員からの促がし、電話や手紙のやり取りができるよう支援を行っている。また、家族の方にも願っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や季節によって装飾物を取り入れたり行事ごとの写真を掲示しているそれを一緒に利用者さまと見たり、その時の状況を思い出しながらコミュニケーションが取れるよう援助している。	共用の空間には、季節毎の飾り付けや行事参加の写真、利用者の作品が掲示され生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。また、共用の空間が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、など)がないように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室にはテレビ、ソファを置き、他者との談話や好きなテレビがみれるよう、個々で過ごせる場としている。また、新聞や雑誌が好きな方には手に取りやすい場所やラックを使用しつつもみれるような状態にしている		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さまの使いなれたもの、自宅で使っていたもの、家族の写真などを飾ってもらい、居心地よく過ごせるようにしている。また、配置等は家族の方や利用者さまと一緒に相談しながら行っている。	居室には、本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具や寝具等が持ち込まれ本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前には写真入りの名前が貼ってあり、自分の部屋とわかるようになっている。手すりについては個々、必要に応じ設置し一部介助歩行や自立歩行が危険なく行えるようになっている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902009		
法人名	有限会社 和の里		
事業所名	グループホーム和の里 ユニットB		
所在地	旭川市神楽岡12条3丁目1番16号		
自己評価作成日	平成29年11月1日	評価結果市町村受理日	平成29年12月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=0172902009-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジェント株式会社
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
訪問調査日	平成29年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者さまたちは手作りの料理を楽しみにしている。材料も新鮮なものや季節のもの、その時のイベントにあったものを取り入れ、職員も一緒にテーブルに座り、食べている。当ホームはJR神楽岡駅やバス停から徒歩3分ほどの住宅街に立地している。雪がとけると利用者さまは隣接した菜園での畑作り(収穫)や花作り、散歩をしながら地域住人とのあいさつや会話をされ交流している。また、春の消防訓練には地域住人にも参加いただきご協力いただいている。近隣にコンビニができ、欲しい物ができた場合は職員と一緒に買い物に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やリビング、休憩室に理念や家訓を掲げ、日々確認や振り返りを行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加、町内会の方を招いての和の里まつり、クリスマス会、避難訓練・緊急連絡網にも町内会の方を組み合わせている。和の里まつりには地域の他施設の利用者さまにも参加していただき、他施設のお祭りにも参加している。地区の運動会に利用者様、職員が参加している。ご家族に許可を頂き和の里たよりを回覧板で回しホームの様子を知っていただいている。ウエスなどのお願いもしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住人の方にホーム内の行事に参加していただき関わっていただく事で認知症の方の理解・支援方法を伝えられる場を設けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には町内の方、コンビニ店長や地域包括支援センター、家族、職員が参加し2か月に1回行っており、現状の報告、行事報告、地域の方に参加していただく避難訓練や和の里まつりなどの話し合いを行い、意見をいただいている。またヒヤリハット集計報告や外部評価の報告、評価への取組状況なども報告している。地域の方の意見を取り入れ日々取組を行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも市の職員に参加していただき、意見をいただいている。また、地域包括支援センター主催のケアマネ交流会や研修会に参加し、意見をいただくなど連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について会議の中で取り上げ職員1人1人が理解を深めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修、テレビニュース等での虐待についての話等を行い虐待のない介護を心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見制度などの外部研修に参加し、必要時に対応できるような支援体制をとっている。また、その都度報告会を行っており職員の理解は深まっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際はご利用者さまやご家族さまの不安や疑問点などを尋ね、十分な説明を行い、理解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に意見を聴くことや運営推進会議への参加呼びかけなどご利用者さまやご家族さまからの意見を反映している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や日々のミーティングなどで意見や提案を聴く機会を設け、ご利用者さまのケアや運営に反映できるようにしている。また、普段の日常業務、申し送り等、その都度気付いた時点で意見交換、報告を受け、反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績職務状況を把握し、各自が向上心を持って働ける環境作りに日々配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部研修の機会を設け、外部研修に関しては会議で報告会を設け、参加者はレポートによる報告を行い、別ファイルを設け参加できなかった職員が参照できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	合同研修会、各施設での行事などに参加し、活動機会を通し、サービス向上となるよう取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者さまの状況、身体、精神、家庭、環境、要望などアセスメント作成のため、何度か訪問、聴取を行っている。また、環境の変化に対する心身の影響に配慮し、会話での傾聴、表情やしぐさなどからも読み取り、家族からの情報も活用するなど関係づくりに努めている。また利用者さまがどうしたいのか、何を希望しているのかを傾聴し本人の希望に沿うようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の開始前においても訪問時や電話などでホームと家族の情報交換を行い、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者さまやご家族の要望を聞きながらサービスの提供または変更を行っている。必要時は地域包括支援センターや医療機関、福祉施設、ケアマネージャーとの連携を図り、現状を把握し幅広いサービス利用が検討できるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な傾聴、要望、訴えを受け、自己決定、自立支援ができるよう、自信回復や生きがいにつながるよう努めている。表情からも読み取り、本人の訴えや気持ちを傾聴している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時や電話・メールで日々の生活状況などを報告し、情報交換を行っている。また、和の里たよりで1カ月の状況報告(個人個人)などで報告し、本人を支える関係づくりにできるよう信頼関係に努めている。ご家族来訪時、要望や困っている事(心配事)等を聞くように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブ等、外出時に慣れずんだ地域を通ったり家族には電話・手紙等で状況報告を行い、正月や盆にはご家族さまの協力により自宅に帰宅したり、お彼岸には墓参り外出されるなど関係が途切れないように支援に努めている。また、利用者さまのご希望でご友人に電話をし来訪していただく事もある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者さま同士の関係を把握し、できる範囲でスタッフを交え家事を行っている。和の里体操への参加により利用者さま同士の顔あわせやうまく会話が伝えられない利用者様の間にスタッフが入り声をかけることにより交流を深め、お互いが支え合える様支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても適切な情報提供をし、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者さまとの話し合い、家族の要望を取り入れ個別に対応できるように、行っている。困難時はその方の表情や行動、しぐさから考察し、説明、職員間で検討を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前より生活歴やなじみの暮らしについて把握するよう努め、また、日々の会話や様子からも生活歴の把握、家族からの情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のできることでできない事の状態把握している。また、日々職員同士の情報交換や会議等で情報共有を行っている。状況に変化があった時点で申し送り時、スタッフ間で意見交換し統一ケアに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画のサービス内容を業務日誌(様式変更)に反映し、評価を行っている。ご利用者さま、ご家族さまの要望を取り入れながら、担当職員が計画作成者と話し合いアセスメント、評価を行っている。再度、会議で全職員で話し合い、共有している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録をもとに職員間で気付いた事の情報交換を日々行い、定期的カンファレンス報告を行い、介護支援の統一につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに合わせて情報の提供(ご利用者さまやご家族さまの状況に応じた通院介助や早期退院に向けての支援など)や提示を行っておりグループホームの持つ特性と柔軟性を活かした支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会行事への参加、地域資源の協働、ボランティアの来訪、他施設との交流し、2か月に1回の運営推進会議には町内会長や婦人部長、民生委員や市の職員が参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診や訪問診療時には、ご利用者さまが病状の説明を伝える事のできる環境作りを行っている。家族対応時には医療機関への症状や情報を書面で提供し、情報の共有を行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調、行動、精神状況、日々の様子などを看護師に報告し、健康管理が実施されている。また、状況によっては訪問診療看護師や訪問看護師との医療連携体制が整っており健康管理や相談ができるようになっている。体調変化時は電話で報告し指示を仰いでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院看護師やホームのケアマネ、職員間の情報交換を行い、入院中のご利用者さまの状況を早めに把握し早期退院に向けて話し合いを行い、退院後の生活に支障が出ないよう、現状にあった準備を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における(看取り)指針について職員間や家族会・運営推進会議でも話し合いの場を設け、指針の見直しを行っている。また、ご家族さまや医療機関の連携し、情報交換・共有に努め、十分に話し合いを行い取り組んでいる。家族の方へ協力要請についての説明も行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については消防訓練時に消防署の方の協力を得て心臓マッサージの仕方やAEDの使い方を教えていただき、初期対応に関して意識付けを行っている。また、緊急時マニュアルを設置し、理解を深めている。ベッド上での心臓マッサージに使えるよう包帯で保護した木の板を用意している。包括圏域GH合同で救急組成についての研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の備蓄の準備を行っている。年2回、避難訓練を実施しており、春は町内会の方に参加していただいている。町内会や家族の協力を得て訓練を行っている。また、地区GHと相互協定を結んでいる。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護の場面でプライバシー、プライドが損なわれない様に配慮している。状況によりイニシャルで伝達している。また、尊厳を意識した言葉使いを心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の場面で常にご利用者さまの意向を聞くようにしている。また、意思表示の難しい方には表情やしぐさ等から考察しそれぞれの要望が実現できるよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々の身体機能レベルに合わせ、希望をできるだけ尊重し支援を行うように努めている。近隣のコンビニに本人の欲しい物を買に行き、気分転換を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用している方が多いが以前から利用していたなじみの理容院を利用している方もいる。身だしなみは本人自ら行い、季節にあった衣類等は声かけを行っている。外出や行事等希望によりスタッフと衣類選び等を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好品に関しては医師と相談しながら提供している。個々にあった器の提供、食材形態の工夫を行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量の記録をしている。食材の提供形態の工夫や水分補給状況の工夫(ゼリーなど)個々に合わせた好みの物を提供する等入居者に合わせている。その時々々の個々の身体・精神状況に合わせて食事時間を遅らせたり一部介助を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは個々の状況に合わせて声かけ、介助で行っている。また、就寝前に義歯を洗浄液につけ置きしている。個々の義歯ブラシ、スポンジブラシを用意し毎食後義歯の汚れを取っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況表を作成し、排泄パターンも把握するようにしている。また、その情報をもとにトイレ誘導を行っている。また、それ以外でも表情や動きを見て(落ち着かなくなる等)、個々にあわせ、支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を記録、排便回数、便の状況や服薬状況の把握に努めている。また、起床時の牛乳、コーヒーの提供、腹部マッサージ、運動の声かけ、食材の検討も行っている。個々に応じて腹痛や便秘訴え時の傾聴を行っている。必要に応じて医師に報告の上、頓服を提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴を支援しているがその日の体調や拒否があった場合には入浴日の変更や入浴順番を配慮している。また、体調により入浴できない時は身体清拭やドライシャンプーを使った洗髪、足浴等を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不調時には居室の暖房や加湿器の調整、生活リズムを考えたり、ホットミルクを提供し、気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療薬説明書または個人状況報告や職員連絡ノートで報告、日々の申し送りでも報告し把握できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で個々の役割が持てるように対応している。本人の気持ちを尊重し新聞たたみやタオル干し・タオルたたみ等をしていただいている。近隣コンビニへの買い物、外出は気分転換や張り合いにつながっている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望または声かけで散歩や買い物をしている。年間行事の中で外出や外食計画を立てたり、個々で希望のある時や声かけで外出。または家族の協力で外出をお願いしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理している方に関しては個々に保管しており買い物へ行く際には見守りで支払いを行っている。近隣コンビニへのお買い物ツアーでは好きなもの決められた金額の中でお買い物していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者さまの希望または状況により職員からのうながしで電話や手紙のやり取りができるよう支援を行っている。また、家族の方にもお願いしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や季節によって装飾物を取り入れたり行事ごとの写真を掲示している。共有空間については日々の生活の中で都度、考慮・配慮を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室にはテレビ、ソファを置き、他者との談話や個々で過せる場となっている。利用者さまの好きな音楽をBGMとして流し居心地の良い空間を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご利用者さまの使いなれたもの、自宅で使っていたもの、家族の写真などを持ちこまれ、配置は家族で行ってもらい、日々の生活の中で考慮する事があった場合は家族と相談し、行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前には写真入りの名前が貼ってあり、一目で自分の部屋とわかるようになっている。手すりについては個々、必要に応じ設置し一部介助歩行や自立歩行が危険なく行えるようになっている。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム和の里

作成日: 平成29年11月24日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組内容	目標達成に要する期間
1	3	地域の方と一緒にできることはないか	地域の方と顔見知りの関係、助け合える関係を構築していく	地域の方と一緒に〇〇を行う(現在検討中)	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入してください。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加してください。